

令和7年度 第2回苅田町地域公共交通会議 議事録

■日時、場所

日時:令和7年11月14日(金)14:00~15:20

場所:小波瀬コミュニティセンター

■次第

1. 協議事項

第1号 苅田町コミュニティバス北部ルート 向山団地バス停の新設

(1)路線の延長

(2)路線の廃止

(3)停留所の新設

(4)運行時刻の変更

第2号 苅田町コミュニティバス中央ルート 楠木坂バス停の移設

(1)路線の延長

(2)停留所位置の変更

(3)運行時刻の変更

第3号 苅田町コミュニティバス北部ルート 苅田工業高校通学用ダイヤ新設

(1)運行時刻の変更

第4号 苅田町コミュニティバス4ルート カインズ／ラ・ムー前バス停の新設

(1)路線の延長

(2)停留所の新設

(3)運行時刻の変更

第5号 苅田町コミュニティバス中央ルート・白川ルート 百合ヶ丘交差点バス停の移設

(1)路線の延長

(2)路線の廃止

(3)停留所位置の変更

(4)停留所の名称変更(ひまわり保育園→百合ヶ丘交差点)

第6号 苅田町コミュニティバス4ルート 日祝におけるバスの減便

(1)運行時刻の変更

第7号 令和8年度運行分地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の変更申請

第8号 令和7年度運行分地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の自己評価

2 報告事項

軽微な事案の際の苅田町運賃協議分科会の取扱いについて

■資料

資料①: 苅田町コミュニティバスの状況分析と今後の方針

資料②: 運行ルート見直し

資料③: 日祝におけるバスの減便

資料④: 令和8年度運行分地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の変更申請

資料⑤: 令和7年度運行分地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の自己評価

資料⑥: 軽微な事案の際の運賃協議分科会の取扱い

■出席者(敬称略)

属性	氏名	所属	役職	出席
会長	河野 雅也	西日本工業大学	名誉教授	○
副会長	安成 健一郎	苅田町	副町長	○
委員	小川 裕之	西鉄バス北九州(株)	営業本部営業部営業担当課長	○
委員	山内 智貴	北九州タクシー協会京築地区会	かんだ安全タクシー(有) タクシー事業総括部長	○
委員	竜口 隆三	(福)苅田町社会福祉協議会	会長	○
委員	石田 恒子	一般公募	—	○
委員	川上 浩二	苅田町区長連合会	若久二区長	○
委員	梅田 俊明	苅田町区長連合会	新津区長	○
委員	坂本 裕之	苅田町区長連合会	葛川区長	○
委員	宮原 道雄	福岡県交通運輸産業労働組合協議会	西鉄バス北九州労働組合 副執行委員長	○
委員	武末 将児	九州運輸局福岡運輸支局	係長	○
委員	中川原 達也	(一社)福岡県バス協会	顧問	○
委員	中原 毅	九州旅客鉄道株式会社	下曾根駅長	×
委員	野田 未千代	太陽交通(株)	交通事業部旅客課長	○
委員	井手 裕基	福岡県京築県土整備事務所	地域整備企画監	○
委員	野田 修平	福岡県行橋警察署	交通課長	○
委員	桃坂 昭生	苅田町建設課	課長	○
委員	沖永 正徳	苅田町都市計画課	課長	○
打"リ"バ"-	三重野 直美	福岡県企画・地域振興部	交通政策課課長補佐	×
事務局	田口 和幸	苅田町交通商工課	課長	○
事務局	山本 琢也	苅田町交通商工課	次長	○
事務局	春山 美紀子	苅田町交通商工課	係長	○
事務局	村上 卓也	苅田町交通商工課	主任主事	○

以下、1. 協議事項

- 第1号 苅田町コミュニティバス北部ルート 向山団地バス停の新設
- 第2号 苅田町コミュニティバス中央ルート 楠木坂バス停の移設
- 第3号 苅田町コミュニティバス北部ルート 苅田工業高校通学用ダイヤ新設
- 第4号 苅田町コミュニティバス 4 ルート カインズ／ラ・ムー前バス停の新設
- 第5号 苅田町コミュニティバス中央ルート・白川ルート 百合ヶ丘交差点バス停の移設
- 第6号 苅田町コミュニティバス 4 ルート 日祝におけるバスの減便

—資料①②③について事務局より説明—

会 長 ただいま説明のあった第1号議案について、何かご意見やご質問等ないか。

一 同 意見なし

会 長 ご異議がなければ、事務局提案のとおり「承認」とする。

会 長 説明のあった第2号議案について、何かご意見やご質問等ないか。

一 同 意見なし

会 長 ご異議がなければ、事務局提案のとおり「承認」とする。

会 長 説明のあった第3号議案について、何かご意見やご質問等ないか。

一 同 意見なし

会 長 ご異議がなければ、事務局提案のとおり「承認」とする。

会 長 説明のあった第4号議案について、何かご意見やご質問等ないか。

一 同 意見なし

会 長 ご異議がなければ、事務局提案のとおり「承認」とする。

会 長 ただいま説明のあった第5号議案について、何かご意見やご質問等ないか。

委 員 自転車とバスの交錯の防止を図る路面標示による注意喚起は、資料の「バス停注意」の表示を考えているのか。

事務局 行橋警察署及び道路管理者である県と協議を行い、現在県道のバス停の路面標示と同様の形の「バス停注意」の表示で協議が整っている。

委員 バス停移設で、利用者が不便にならないか。

事務局 現在、バスを利用している方の状況として、バス停を移設したほうが利便性が良くなると考えている。また、バスの運行距離が短くなったことで、道路渋滞などでダイヤの遅延があつていたのが時間どおり運行できると考えている。

委員 百合ヶ丘団地から楠木坂団地へ行く道路が、1本しかないため、事故などの際は対応が必要では。

事務局 有事の際に対応できるよう準備していく。

委員 交差点から40m離した箇所に、バス停を移設しているが、問題はないか。

事務局 道路交通法の観点より、交差点から20m以上離す必要があり、また周辺に民家があり迷惑をかけない位置として、40m離れたところの設置を考えている。

会長 その他 質問等あるか。

一同 意見なし

会長 ご異議がなければ、事務局提案のとおり「承認」とする。

一同 意見なし

会長 ただいま説明のあった第6号議案について、何かご意見やご質問等ないか。

一同 意見なし

会長 ご異議がなければ、事務局提案のとおり「承認」とする。

一同 意見なし

第7号 令和8年度運行分地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の変更申請

—資料④について事務局より説明—

会長 ただいま説明のあった第7号議案について、何かご意見やご質問等ないか。

一同 意見なし

会長 ご異議がなければ、事務局提案のとおり「承認」とするが、申請手続きの中で軽微な変更がありましたら会長と事務局一任で対応させていただくことで承認とする。

一同 意見なし

第8号 令和7年度運行分地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の自己評価

—資料⑤について事務局より説明—

会長 ただいま説明のあった第8号議案について、何かご意見やご質問等ないか。

一同 意見なし

会長 ご異議がなければ、事務局提案のとおり「承認」とするが、申請手続きの中で軽微な変更がありましたら会長と事務局一任で対応させていただくことで承認とする。

一同 意見なし

以下、報告事項

軽微な事案の際の苅田町運賃協議分科会の取扱いについて

—資料⑥について事務局より説明—

会長 ただいま説明のあった資料⑥について、質問等ないか。

委員 工事など迂回について、距離が変われば運賃協議が必要でないか。均一運賃なので必要ないと理解でいいのか。

事務局 構わない。工事などの場合でも、均一運賃なので分科会開催は必要ないと認識している。

会長 その他 質問等あるか。

一同 意見なし

以上